

復興大臣 田中 和徳 様

「長泥地区」帰還困難区域特定復
興・再生拠点区域外の整備に関する

要 望 書

令和2年2月26日

福島県相馬郡飯舘村長 菅野 典雄



要　　望　　書

現在、「長泥地区」帰還困難区域復興・再生拠点区域内の整備については、地区集会所や公園などの周辺整備のほか、除染や家屋解体事業が実施されている。また、環境省による除去土壤を活用した環境再生事業も並行し実施されており、3年後の避難指示解除に向けた取り組みが着々と進んでいる。拠点区域外の住民からは、早く方向性を示してほしい、また、折に触れてふるさとを訪れることがで
きるようにしてほしいとの意向が大変強い。

村としては、この想いに応えるため、当地域を村が運営する公園として整備し、住民が自由に訪れる能够るようにしたい。

ついては、次のような整備をしたいので、国として配慮をお願いする。

○「復興公園（仮称）の整備について

- ・ふるさと「長泥」とのつながりの象徴となる復興公園を拠点区域外に整備すること
- ・また、当事業の整備後は、拠点区域外の住民がふるさとを折に訪れて訪れる能够よう、避難指示を解除すること